

議会改革に関する調査特別委員会 会議概要

日 時	令和5年6月14日(水) 13:00 ~ 13:50
出席者	<input checked="" type="checkbox"/> 知念委員長 <input checked="" type="checkbox"/> 座間味副委員長 <input checked="" type="checkbox"/> 棚原委員 <input checked="" type="checkbox"/> 上里委員 <input checked="" type="checkbox"/> 宮城優委員 <input type="checkbox"/> 知名委員 <input checked="" type="checkbox"/> 石川委員 <input checked="" type="checkbox"/> 又吉委員 <input checked="" type="checkbox"/> 宮城政司委員 <input checked="" type="checkbox"/> 岸本委員
協議事項	1. 議会改革検討事項について 2. 所管事務調査について
配付資料	①議会改革検討事項の今後の進め方について (案) 議会改革検討事項 (進捗一覧) ② (NO1) 一般質問における本会議運営の見直しについて① ③ (NO1) 一般質問における本会議運営の見直しについて② ④ (NO2) 一般質問通告の事務局提出方法の見直し ⑤ (NO3) 当局による一般質問ヒアリング (聞き取り) への対応について ⑥ (NO4) 会期日程において質疑 (資料要求) の後に議案研究日を設けることについて ⑦県内市議会における議会運営に関する調査結果
会議概要	<p>1. 議会改革検討事項について</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後の各事項の調査検討の進め方を確認した。本特別委員会で調査し、取り組み方法を提案。案を各会派へ持ち帰り検討のうえ、方針決定を行う。その後、決定内容について関係委員会への報告や市当局へ協力依頼・調整を行う。各項目における委員の主な意見は次のとおり。 <p><u>一般質問における本会議運営の見直し (開議時間の変更) について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 一般質問の2人目が昼休憩により中断される件については、「部長の自席答弁」も含め検討したい。 開議時間を早める場合は、執行部へも依頼・調整が必要。 以前の議論では、答弁含めて60分とすると、執行部答弁が長い場合、議員の質問時間が短くなるため行わないという意見があった。 一般質問の持ち時間上限を決める方法については、実際の所要時間を直近の定例会データを調査したい。【追加調査】 <p><u>NO1②) 一般質問における本会議運営の見直し (執行部の自席答弁) について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 自身の議席からは、演壇で遮られ全部長は見えないが、モニター等もあるためこの状況でもまずは部長の自席答弁は行ってよいと考える。 執行部へも自席答弁について問題ないか確認した方がよい。 時間短縮という意味では、他市議会のように次長などが部長席の隣で控え、都度議場内で答弁補助することも検討してはどうか。(持ち帰り検討) <p><u>NO2) 一般質問通告の事務局提出方法の見直し</u></p>

- ・提案趣旨としては、提出時に体調不良で直接事務局へ提出できなかったケースもあったため、他の提出方法も可能とすることで、議員の一般質問の機会を確保することに繋がると考える。
- ・案を持ちかえり協議。

NO3) 当局によるヒアリング（聞き取り）への対応について

- ・提案した会派としては、状況も分かってきたので現状のままでよいと考える。
- ・案を持ちかえり協議。

NO4) 一般質問通告の事務局提出方法の見直し

- ・案を持ち帰り協議。

2. 所管事務調査について

- ・所管事務調査について、8月初旬の日程で行うことを決定。
- ・テーマ及び調査地については、正副委員長に委任する。